避難行動要支援者の避難支援

～地域で支えあう災害に強いまちづくり～

どんな制度？

在宅の高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（要配慮者）の内、災害が起きた時に、ひとりで避難することが難しく支援を必要とする方（**避難行動要支援者**）を、自治会、自主防災組織、民生委員など地域で活動する人や団体（**避難支援等関係者**）が支援するための制度です。

市が**避難行動要支援者**の名簿を作成し、**ご本人の同意のもと**、災害前にあらかじめ**避難支援等関係者**に提供します。事前に名簿情報（氏名、生年月日、性別、住所、連絡先、該当要件）を**避難支援等関係者**に提供しておくことにより、**避難行動要支援者**の安否確認や、避難所までの移動の補助などが円滑に行いやすくなります。

ただし、本名簿への登載により必ず災害時の支援をお約束するものではありません。

本制度に登録を希望する場合は、裏面下部の連絡先まで、ご連絡をお願いします。

木更津市

避難行動要支援者名簿の作成



※要介護度などの情報を収集します。

① 市から調査
（個人情報提供同意）

②回答
（同意）

③ 同意者の名簿提供

※災害時は同意がなくても情報を提供する場合があります。

(ア)避難行動要支援者

※自ら避難することが困難な方

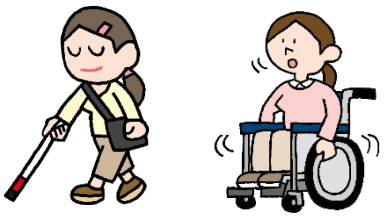

名簿へ
登載希望

(イ)災害時の避難支援を希望する者のうち市長が認めるもの



避難支援等関係者



民生委員



自治会・町内会
自主防災組織

など

④【平時】
日ごろの声掛け、見守り活動 など

⑤【災害時】
避難に関する支援、安否確認 など
※可能な範囲で行う

裏面もご覧ください

裏　面

避難行動要支援者とは？

〇要介護者　　要介護度３～５
〇障がい者　　身体障がい者手帳　１～２級のうち、肢体不自由、運動機能障害、呼吸器機能障害、視覚障害、聴覚障害の方
療育手帳　Ⓐ１、Ⓐ２、Ⓐ、Ａ１、Ａ２
精神障がい者保健福祉手帳　１級
〇指定難病患者・小児慢性特定疾病患者（希望者のみ）
〇医療的ケアを受けている方
〇上記に準ずる方で避難行動の支援が必要と認められる方

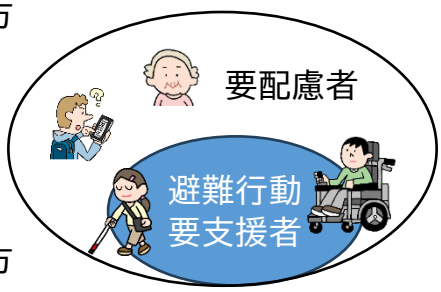

避難支援等関係者とは？

提供された名簿情報をもとに、平常時に**避難行動要支援者**と避難支援等実施者を繋いだり、災害時に安否確認や避難所までの移動の補助を行う、次のような団体等です。

〇自治会・町内会　〇自主防災組織　〇民生委員・児童委員
〇地域包括支援センター　〇木更津警察署　〇社会福祉協議会等



個別避難計画について

名簿に掲載された方について、個々の事情に合った的確な避難支援が行えるよう、あらかじめ誰と・どのように逃げるかを記載した「個別避難計画」を作成します。

個別避難計画に記載される内容は？

避難行動要支援者名簿に記載の情報に加えて、
① 避難支援者（手伝う人）　② 避難先、移動方法　③避難時の持ち物
④ 緊急時連絡先（かかりつけ医・親戚や知人）　など

地域での支え合いについて

令和２年７月豪雨では、避難するきっかけの多くが、ご近所の方やご家族、知人からの呼びかけでした。いざという時、**ご近所どうしの助け合い（共助）**が大切になります。**自分の命は自分で守る（自助）**とともに、日頃から備えましょう。

この制度と一緒に、“助け合い”も準備しましょう。



きさポン

問い合わせ先　**木更津市総務部危機管理課　防災計画係**
TEL：０４３８－２３－８１９４　FAX：０４３８－２５－１３５１



きさポン